

平成17年2月28日

9学会合同禁煙指導のガイドライン委員会委員長

藤原 久義 様

拝 啓

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたび藤原様から頂戴いたしましたお手紙につきまして、ご回答申し上げます。

弊社は、他の交通手段に比べ格段に多くのお客様にご利用いただく鉄道事業の特性を踏まえつつ、弊社線をご利用になるお客さまの多様なご要望に最大限お応えするサービスを提供することに努めてまいりました。

車内の喫煙のあり方につきましても、昨年7月に回答させていただきましたとおり、これまで分煙化の徹底のために、できる限りの方策を実施してまいりました。

具体的には、東海道新幹線では平成13年10月以降、お客様の動向にあわせて全16両のうち11両（約7割）を禁煙車両としております。また、平成14年2月までに、新たに技術開発し清浄能力を高めた空気清浄器をすべての喫煙車両に設置したほか、昨年12月からは喫煙車両と禁煙車両の間のデッキの灰皿を撤去し、分煙化をより効果的にするための車内環境の整備を図ってまいりました。在来線特急・急行列車でも、列車により若干の違いはあるものの、トータルで約7割を禁煙車両とするほか、この3月のダイヤ改正では、一部のひだ号で禁煙車の拡大を実施します。さらに喫煙コーナーを除く駅のホームや待合室、在来線普通列車の車内では、従来より全面禁煙にご協力いただいています。

このように、健康増進法の趣旨にも沿う形でできる限りの努力をしてきましたが、今後とも、新幹線など長距離列車の車内における更なる分煙化を徹底するため、現在開発中のN700系新幹線車両については車両構造上の検討を進めるほか、受動喫煙対策として効果的な技術開発などにも取り組んでまいりる考えでございます。

これからもお客さまの動向やご要望などを踏まえつつ、努力を重ねてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具

東海旅客鉄道株式会社 広報部